

## 第6回 第2次神崎市総合計画審議会 議事録

- 
- 日時：2018年2月14日（水）14:00～16:00
  - 場所：千代田庁舎 2-2 会議室
  - 参加者：（敬称略）
    - 【委員】 芦原、姉川、佐藤、野副、西原、古賀（義）、吉原、岸川、副島、内村、平島、中島、柳川、山田
    - 【事務局（企画課）】 宮地、鶴、篠木
    - 【ランドブレイン】 岩切、吉山 [記]
  - 欠席者：（敬称略）
    - 【委員】 福山、江頭、平島、内村、古賀（俊）
  - 内容：
    1. 開会
    2. 会長あいさつ
    3. 議題
      - （1）基本計画（案）について
    4. その他
    5. 閉会
- 

（以下議事録、敬称略）

### 1. 開会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議題

#### （1）基本構想（案）について

（委員）

財政状況の推移について。将来負担比率などの用語は市民には伝わりにくいのではないか。例えば「将来負担比率は数値が下がるほど良い」といった注釈を付けてはどうか。

（委員）

前回審議会で財政状況の追加を提案したが、同じ意見である。

（事務局）

財政用語についてはどの程度を説明し、またどの用語に注釈を付けるべきかは悩ましいところだが、ご指摘の通りだと思う。一文で言い表すには難しいものもあるので、説明として足るように主な用語を抽出して対応する。

(委員)

各項目について、適当な数値などが分かるとよいのではないか。

(委員)

実質公債費比率、将来負担比率、財政力指数について、算出方法の説明をしていただくことは可能か。

(事務局)

実質公債費比率の算出は複雑であり、簡単には説明できないが、18～25%未満の団体はお金の借り入れの際に計画が必要でありその指標として使用される。財政力指数は1に近い、あるいは1以上となるほど財政力があるという意味であり、佐賀県内では玄海町が1以上となっている。将来負担比率は将来的に財政を圧迫する度合を示すので低い方がよい。以上3つ以外にも、どの用語に注釈を付けていくべきか審議をいただきたい。

(委員)

分かりやすい表現がベストではあるが、偏った表現にしないようにすると説明が長くなってしまふのが懸念である。

(委員)

議員の委員に伺いたいのが、注視すべき項目はどれか。

(委員)

総合計画においては、将来負担比率の増減と地方債残高を見ることで、今後の取組みが腑に落ちるのではないか。また、すでに意見が挙がったように、高いほどよい、あるいは低いほどよいという表記が分かりやすいと思う。総合計画をご理解いただくにあたり、これだけは市民に分かっていただきたい、というものを抽出してはどうか。

(委員)

P11の説明文には、合併特例措置がなくなる旨の記述がないが、あえて載せていないのか。

(事務局)

優遇期間は2020年で終了の予定である。具体的には、3町村が今まで合併していないものとして、それぞれ地方税が交付されていたのを合算していたが合併優遇措置であり、1つにまとめて本来差額が0になるまでの減額を段階的に行っている、というのが2020年に終了するということである。

この計画は2018年からのもので、2年後には終了してしまうことと、国の方では延長も審議されていることから外した。ただし合併特例措置に係る減額は2016年からの段階的措置であり、それ以前にも市民には市報で周知をしている。優遇期間の終了により財政に影響はあるだろうが、今後自主財源の確保していくことを重視したいと思い、削除した。

(委員)

合併特例債について5年間考えていかなければならないところだが、厳しい中でも神崎市は頑張っているということだけでも伝わればよいのではないか。

(委員)

財政について詳しく書いてもきりが無い。読んだ市民が勉強するきっかけになるのもいいと思う。簡単に注釈で説明できるものは掲載してもよいが、それでページ数を増やす必要はないので、このままでいいのではないかと。

(事務局)

最終確認させていただきたい。全体文面は事務局で見直しを行い、経常収支比率、財政力指数、地方債の3つに注釈を付ける。

(委員)

合併特例措置の旨は記載しないとしても、自主財源の確保という記述残した方がよい。

## (2) 基本計画(案)について

(委員)

市民の声と計画で定めた取組みを混同してしまう可能性があるため、分けて掲載した方がよいのではないかと。

(事務局)

誤解を招く可能性もあるとして再検討する。市民の声として掲載はしつつも、そのまま載せるのではなく言葉や文章も分かりやすく編集した方がよいかもしれないが、審議をいただきたい。

(委員)

「市民参加型で取組むこと」と記述されているが、市民の要望ではないかと。

(委員)

市民の声はワークショップで挙げた一個人の意見であるため、基本計画への載せ方は工夫しなければならないが、市民が意見を出し、市が受け止めたものであることは間違いない。それを基本計画に掲載するかどうか、またはどのように掲載するかは慎重に検討すべきである。また、市民の声を丁寧に施策や取組みに繋げることができればいいものができると思う。

(委員)

市民の声がワークショップの中から出てきたものか、アンケートの自由意見から出てきたのか、出典を記載すべきではないかと。また、基本計画に載せてしまうと市民の声も計画の構成になってしまうので、資料編に掲載の方が適切ではないかと。

(委員)

これだけの声が集まったのだから、市民の声を一つの構成として掲載してもいいのではないかと。

(委員)

出典を記載するか、資料編など施策とは別にして掲載する方が分かりやすい。

(委員)

市民の要望、として掲載するのがよい。

(委員)

市民の声のページは各方針の最後に持ってきてはどうか。また、矢印の流れは誤解される可能性がないか。

(委員)

どのように掲載しても、例えば市民の声で児童館が欲しいという声があったとしても、審議会の場では一度も議論が交わされていない。ワークショップで挙げた声が施策に入っておらず、審議もされていないのは問題ではないか。

(事務局)

個別計画で取組み化の検討をする。

また、すべての方針も施策も事務局の一存で作成をしたものではなく、市民の声や思いを踏まえた上で作成したため、市民の声を計画の一部として記載する現在の形でよいのではないかと考えている。総合計画としてはめったにないレイアウトではあるが、市民に身近に感じてもらいたいという思いもある。あとは見せ方について審議をいただきたい。

(委員)

文言への違和感等は人それぞれの感覚があるので、気にしなくてもいいと思うが、矢印の方向など分かりやすく整理する必要があると思う。

(委員)

各方針に対しての市民の声という構成は分かりやすいが、基本方針 4 以降は市民の声が少ないものの、関心が薄い方針という訳ではないはずなので、見せ方は工夫が必要ではないか。

(委員)

市民の声を 4 つの分類に分けているが、すべて同列に掲載しても問題ないと思う。

(委員)

基本方針 1 のみ取組みが具体的ないので、表現を変えた方がいいのではないか。

(委員)

児童館の設置など、常日頃要望がある市民の声もあり削除してもよいかは疑問である。

(委員)

「作る」「取組む」などの表現が行政主体のような印象があるため、表現を変えるか、あるいは市民の声として分かりやすいレイアウトにするべきだと思う。

(委員)

「やる！」という表現が、市民が実施主体となってやること、あるいは行政がやることが決まっているもののように見えるので、「してもらいたい」などに変更してはどうか。

(委員)

市民はどのように意見が活用されているかは把握しているのか。

(事務局)

地域懇談会での共有に加え、審議会ごとに資料として市のホームページにアップしている。

最終確認であるが、基本施策のページ構成は現在のままとし、市民の声の表現は見直しをする。「市民の声」というタイトルを大きく、中央に寄せて、全体のレイアウトを再調整する。

### (3) その他

(委員)

パブリックコメント終了後の審議予定は。

(事務局)

修正があれば3月中旬から下旬に第7回目の開催を予定している。

(事務局)

パブリックコメントの流れについて。①基本構想案と基本計画案を同時に掲出する、②構想を先に、修正が完了次第基本計画案も掲出する、③基本構想のみを出すの3案があるが、どの方法がよいか。また、原則1ヶ月の掲出であるが、タイトなスケジュールになってしまうので2週間程度を予定している。

(委員)

基本構想だけという訳にはいかないだろう。また、パブリックコメント後に答申が必要ではないか。

(事務局)

基本計画を早急に修正し、基本構想とあわせてパブリックコメントに出す。第7回審議会後に答申をお願いしたいと考えている。

### (4) 閉会

(以上)